NEW CITY RESIDENCE
ニューシティレジデンス投資法人

平成 21 年 6 月 30 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木一丁目 10 番 6 号
ニューシティ・レジデンス投資法人
代表者名
執行役員　新井　潤
資産運用会社名
ｼｰﾋﾞｰｱｰﾙｲｰ・ﾚｼﾞﾃﾞﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社
代表者名
代表取締役社長　樋口秀一
問合せ先
投資運用本部企画部長　加藤康敬
TEL. 03-6229-3860(代表)

本投資法人第 4 回投資主総会決議の一部取消訴訟の提起に関するお知らせ

本投資法人は、下記訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟提起に至った経緯

平成 21 年 5 月 13 日付プレスリリースにて公表のとおり、同日開催の本投資法人第 4 回投資主総会（以下「本総会」）において以下の議案が可決されておりますが、今般、本投資法人の投資主様 1 名より、これらの決議のうち第 3 号議案及び第 4 号議案にかかる決議の取消しを求める訴訟が、東京地方裁判所に提起されました。

第 1 号議案「補欠執行役員 1 名選任の件」
第 2 号議案「補欠監督役員 2 名選任の件」
第 3 号議案「資産運用委託契約解約の件」
第 4 号議案「資産運用委託契約締結承認の件」

2. 訴訟の内容

(1)原告　：本投資法人の投資主様 1 名（訴状に記載の保有投資口数 10 口）
(2)訴状の送達を受けた日：平成 21 年 6 月 29 日
(3)請求の内容　：本総会決議のうち、上記第 3 号議案及び第 4 号議案にかかる決議の取消し

3. 今後の見通し

本投資法人は、本総会の各議案はいずれも適法に可決成立しており、上記の訴訟の提起には理由がなく棄却されるべきであると考えております。今後、本件に関して開示すべき事項が発生した場合には、改めてお知らせいたします。

以　上

※本投資法人のホームページアドレス　http://www.ncrinv.co.jp